

# 佐渡市学校給食センター調理・配送等の外部委託に関する 保護者説明会での質疑応答

佐渡市教育委員会 学校教育課

今年8月から各地区で実施した保護者説明会での質疑応答をまとめましたのでご覧ください。

外部委託については、委託契約に必要な予算の執行が認められなかったため、令和2年4月からの実施は見合わせ、来年度は現状どおり佐渡市で運営することとなりました。

今後については、今回いただいた意見等をもとに再度検討を進め、よりよい形で導入できるよう計画を見直します。その際には、改めて説明会等で周知させていただきますので、よろしくお願いたします。

質 問	回 答
外部委託する理由は何か。	職員数の削減を進める中で市民サービス維持のため、民間にできることは民間へという佐渡市の基本姿勢に沿って進めている。
経費削減になるのか。	佐渡市全体の経費としてはすぐに削減とはならない。正規職員の補充をせずアウトソーシングを進めていくことで、10年後くらいまでには効果が表れると試算している。
経費削減について、もう少し詳しく教えて欲しい。	今後正規調理員を採用せず、民間に委託することで正規調理員が退職した際に経費削減の効果がでることと、臨時調理員の人員管理をする業務が減れば、管理部署の人員を減らすことが望める。
正規調理員は採用しないのか。	平成18年から正規調理員については、採用しておらず、今後も採用する見込みはない。
削減となった経費は子どものため(学校教育課の別な教育予算として)活用すべきではないか。	佐渡市全体で経費削減を進める中で、どのように活用するかは今後検討することになる。
民間委託にすると指導が届かない部分が出てくるのではないかと心配である。	仕様書で細かく規定している。特に事故対応(異物混入やアレルギー対応)については、契約を交わす段階で細部にわたって確認する。
先日、急なメニュー変更があったが、今後そのような場合も市が責任をもって行うのか。	事故対応については、市が責任をもって委託業者と協力しながら対応する。
地産地消への影響はどうなるのか。	食材の購入については、これまでと同様に市が行うので変わらない。
調味料も市で購入するのか。	持ち帰り、確認する。 →調味料も市で購入する。

委託すると食育・食材等が本当に変わらないか心配。	市が食材を購入しその食材を業者が調理する。献立作成も県の栄養教諭等が引き続き行う。食育もこれまでどおり進めていく。 県内でも調理業務等を外部委託している自治体は多数存在し、今回の候補業者も経験豊富である。
地産地消の障壁は何か。	地消を進めていく上で、地産がまだ十分ではない。地産部署と一緒に検討していく。
大規模になると地産地消が難しくなるのでは。	規模に関わらず地元産を使える分は地元から購入している。
地産地消では市民または現場の意見を聞いているのか。	係員が現場の人と協議しながら進めている。
生産者への説明会はしないのか。	食材の購入について変更するものではないので、説明会は考えていない。
南部地区は今回、委託対象外であるが、今後委託されることになれば改めて説明会を行う予定はあるか。	具体的に開始時期が決まれば、その前に説明会は必要と考えている。
いずれは全ての給食センターがアウトソーシングされるのか。	タイミングは分からないが、いずれは全センターの調理・配送業務をアウトソーシングする予定。
行政改革委員会で説明はしたのか。	していない。アウトソーシング推進計画に沿って進めている。
アンケート調査は行ったか。	アンケートはとっていない。
市民の意見を募る場を設けたか。	設けていない。
物事の順番が違うのでは。	真野地区の説明会が遅れたことについてはお詫びする。説明会は委託することで生じる不安を取り除くために行っている。提供する給食は変わらないということを前提に進めているので、市民から意見を募ることは考えていなかった。
なぜ急ぐのか。	急いでいるという認識はなく、実施可能なタイミングと判断し進めている。
今回の外部委託は、会計年度任用職員制度開始も影響があるのではないか。	そのことも想定して進めている。
民間委託によって職員の待遇面が悪くならないか。	仕様書に、現在の勤務条件を下回らないよう謳っている。
臨時職員が民間に採用される際、勤務条件が「下回らないように」との説明があったが、上げなくてよいのか。	民間に採用されたことによって賃金等が安くなることがないよという考えから「下回らないように」との条件を入れた。
民間に委託すると、ボーナスはないのか。	現在の待遇を想定している。
正規職員と臨時職員の扱いはどうなるのか	正規職員は引き続き市で雇用する。外部委託しない調理場、その他の調理施設等に異動して勤務してもらうことになる。臨時職員は委託会社で雇入れ、引き続き給食調理業務に従事してもらいたいと考えているし、給食センターごとに行った説明会でもそのようにお願いしてきた。

市の雇用の方が安定しているのでは。	委託先の正規調理員となることができれば、1年契約の市より安定しているといえる。
佐渡市に委託業者はいない。本土の会社が収益を上げ、島内利益は期待できないのではないかと。市長の施策に反するのではないかと。	佐渡市に業者がないことは確かであるが、民間委託が進むことによって佐渡市に支店が置かれる可能性もある。そうなれば雇用が増える等の効果も期待できる。
委託業者が雇用するのは佐渡の人か。	可能な限り佐渡での雇用をお願いしているが、状況により島外もありうる。
佐渡の雇用数が減るのか。	委託すると50名程度の雇用枠があるので、現在働いている臨時調理員の雇用先はある。
地元雇用について、詳細な条件は明記しているのか。(何名または何割採用する等)	していないが、提案の中で地元雇用を積極的に行っていくと話があった。
自校方式に戻すことは可能か。	調理場がない学校や、別の用途で使用している学校があり自校方式に戻すには莫大な改修費がかかるため難しい。
自校方式に戻すことで、災害時の対応が柔軟になるのではと知人から話があった。そういうことも含めて、お金の面ではなく教育のことを一番に考えてほしい。	自校に戻すことは難しいが、食育については今後も同様に進めていく。
委託業者は決まったのか。	現在、第二次審査の段階であり、教育委員会や議会の手続きを進めてから内定・公表する。
複数の応募があったのか。	現段階で応募数は公表できないが、複数から応募があった。
委託業者は1社か。	今回は4センターまとめて1社でお願いしている。
委託することは確定している話なのか。	議会の承認を得て確定となる。
食育についてはどうなるのか。	これまでどおり栄養教諭・栄養士が学校教職員と協力して実施する。
栄養士の配置は変わらないか。	これまでの配置と変わらない。ただし、県職員なので人事異動により人が変わる可能性はある。
現状で調理員と栄養士の関わりは。	調理員のアドバイスを栄養士が取り入れることもある。
委託後はどうなるのか。	委託後は直接やり取りできなくなるが、業務責任者と栄養士で密に打ち合わせをしながら進めていく。
食材の放射能検査等をしてほしい。	流通している食材は基準をクリアしているので問題ない。
米の農薬使用基準は新聞に載っていたが、野菜の農薬使用基準はあるのか。	持ち帰り確認する。 →野菜の農薬使用基準は品目ごとに農林水産省により設定されている。
今回出た意見はどのように反映されるのか。持ち帰った意見は、協議の結果どうなったのか公表する場を設けてはどうか。	その意見についても、持ち帰り確認する。 →今回は外部委託を実施しないこととなったので、次の説明会等の機会でも今回の意見も含めて説明したい。
宝塚市の給食づくりはとても良いと聞く。調べて参考にしたい。	一定程度、確認させていただいている。
契約期間は何年か。	5年。
委託料は上がるのか。	契約期間5年間の間は変わらない。

委託されても給食センターの見学は可能か。	施設の管理は市が引き続き行う。
周知が完了したという基準はどう見極める。	保護者全員に今日の資料を配布している。
市長または教育長にはどう報告するのか。	記録をとっているなので、それをもとに説明する。